2024
spring

福祉と税のプロフェッショナル

しばたに匡哉（まさや）通信

SHIBATANI MASAYA NEWS
八尾市議会
活動報告

しばたにの八尾市議会議員 1年目⑩の活動成果

八尾を生命と財産を守る災害に強いまちに

しばたに匡哉
税理士・行政書士
社会福祉士
介護福祉士
介護支援専門員

HPはこちら

成果①

生命と財産を守る助成制度に！

八尾市では未だ改修されていない旧耐震基準の木造住宅が多くあります。しかし、市の耐震改修の補助金は、昭和五六年六月以前に建てられた旧震基準の木造住宅が対象となったままです。そこで、能登半島地震を教訓とし最新の耐震基準を満たしていない住宅まで補助制度を拡充し市民の生命と財産を守る助成制度とすべきと訴えました。

市からは、「市民の皆さまの命を守る観点から、耐震補強制度の見直しも含め、早急に検討する」との答弁がありました。

成果②

災害時優先携帯電話整備実現へ

八尾市役所では災害時に有効な通信手段である災害時優先携帯電話が十分整備されていない事を指摘。

今後災害時優先携帯電話の整備により、更に多様な通信手段の確保されることとなりました。

成果③

避難所担当職員の増員を！

過去の大規模災害を教訓に、地域の実情に応じた避難所運営が行えるよう、避難者数がピークとなる発生時三日間については「避難所担当職員」の増員等を行うべきと訴えました。これに対し市は「人員が足りているとは言えないが、職員間の調整や地域の方々にも運営に協力頂く仕組みづくりを進める」との答弁しています。

成果④

ローリングストックの普及拡大を！

家庭での有効な備蓄方法である「ローリングストック※」について、積極的に推奨し、ほとんどのご家庭で必要な水の確保が出来ている防災自治体を構築すべきと訴えました。今後市は、様々な機会に普及啓発に努めることとなりました。

成果⑤

中小企業に寄り添う支援を

税理士の資格を活かし中小企業支援の充実を

中小企業の皆さんの発展はまちの活性化と深く関わっています。八尾のまちにたくさんの事業所が集積し、発展することで、雇用が生まれ、まちの賑わいが生まれます。またそれは同時に税収の増加をもたらし、市民サービスの向上につながるなど、まちづくりの好循環をもたらします。しかし八尾の中小企業も、コロナ関連融資の返済や猶予措置を受けていた公租公課の支払いが始まり、資金繰りを維持できないケースも頻発しており、極めて厳しい情況です。この様な状況を踏まえ、中小企業の再生という観点にたった支援、アドバイスを行うため、専門家（弁護士、税理士、行政書士など）とも連携しながら、個々の企業の実情に応じた、中小企業の皆さんに寄り添った支援を行うべきと強く主張しました。

これに対し、市は中小企業の抱える課題や、事業存続に向けた相談業務に対し、より高度な専門的知見が求められることを受け、各分野に精通した専門家との連携をはかり支援体制の更なる充実を検討することとなりました。

TOPICS!

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

社会福祉士・ケアマネージャー
としての知識と経験を活かし

福祉施策もしっかりチェック

貧困ビジネスや囲い込みは決して許さない

成果⑥

貧困ビジネスの根絶へ連携強化

円スタート
マンション入居募集
即入居▼生活保護受給者歓迎！

　サービス付き高齢者向け住宅等は、その名のとおり、住宅のハード面と介護サービスのソフト面が一体となったものですが、住宅に社会的弱者である介護を要する高齢の生活保護受給者などが自らの意思に反して入居を強いられていないか、また入居後に不当な待遇を受けていないかのチェック体制を強化する必要があり、また、高齢の生活保護受給者が悪質な介護サービス提供事業者に囲い込まれている状況がある場合には、生活福祉課、また介護保険課、合同の立入調査等を強化・充実すべきと提言しました。

　市からは「貧困ビジネスに関する諸問題の解決のため、市の関係部署はもとより関係機関ともしっかり連携しながら解決に取り組んで行く」との答弁を得ています。

成果⑦

ケアプラン点検の充実を！

　サービス付き高齢者向け住宅は、同一法人内で訪問介護や通所介護を併設している事業者が全体の半数を超えており、同一法人が運営する併設サービスを利用してもらうことで、利益を上げるビジネスモデル（所謂「囲い込み」）が問題視されています。そこで、「囲い込みモデル」は、過剰なサービスが提供されているのではないかという点について問題視されていると指摘し、「尊厳の保持」と「自立支援」の担保、介護保険の適正化といった観点からケアマネ協会に委託し、高い専門性と豊富な経験を有する主任ケアマネによるケアプランの点検を行い不適切な場合は実地指導する取り組みが必要であると主張しました。

　市は、「ケアプランの点検等についてはケアマネジャー、医療・福祉関連の有資格者による専門性の高い点検を実施していく」との答弁をしています。

成果⑧

要介護認定遅れの解消へ！

　要介護認定審査が新型コロナ対策の影響により大幅に遅れており、介護を必要とする方の不利益や、介護事業者の混乱を招いている事を指摘し、介護認定手続きの大幅に遅れを早期に解消すべきと強く訴えました。

　この質問時（平成五年六月議会）には、最大五〇日かかっていた審査期間が八月には基準期間の三〇日へ短縮されています。

成果⑨

市民本位の手続きに変更を！

　「障がい児通所給付費支給申請書」は放課後等デイサービスなどの利用の際、保護者の方が市に提出する書類ですが、事前に利用する事業所を決めていないとならない様式となっていました。これは情報を十分に持たない保護者の方にとって負担が大きく不利益となる様式であると指摘しました。

　この指摘を受け市は通所する施設が決まっていなくても受給決定するよう変更することを約束しました。

　また「障がい福祉サービス受給証※」が事務事業の見直しの理由で非常に簡素な仕様変更されています。

　これについて、事務事業見直しは単なる経費削減ではなく、デジタル技術の活用等で市民サービスの向上を図るべきと提案しました。

　市は「受給者証のデジタル化は市民サービス向上の視点で積極的に検討する」と答弁しています。

成果⑩

脱印鑑で市民サービス向上へ

　全国的に行政の押印廃止が進んでいる中、八尾市では、押印事務が根強く残されている事を指摘し、押印廃止の徹底を図るべきと主張しました。

　市は「指摘を踏まえ、改めて点検を行うとともに、市の電子申請システム活用への切替等も含めサービス向上に努める」と答弁しています。

しばたに匡哉は「福祉と税のプロフェッショナル」としての知識と経験を活かし、「選択と集中」で限られた財源を有効に活用し、将来に付けを残さない行政改革に取り組みます。

TOPICS!

※「障がい福祉サービス受給証」は、障がいを持つ個人が必要な支援を受けるための重要な証明書です。

しばたに匡哉　〒581-0087　八尾市明美町2-8-27　☎072-994-3388